

## 保育施設に対する保育アドバイザー派遣事業について

区内認可保育園等全園に対し、危機管理対応や保育園運営等の専門的な知見から助言・指導ができる保育アドバイザー（以下「アドバイザー」といいます。）を派遣し、各施設の課題に応じた助言・指導を行うことで、より質の高い保育サービスの提供に繋がります。

### 1 経緯

現在、園長経験のある区職員が保育施設の巡回訪問等を実施し、日常的な保育内容や保育環境について助言、指導を行っています。保育施設からは日々の保育に対する疑問や職員育成、危機管理の方法等、多岐にわたる相談を受けています。その内容も複雑、多様化しているため、限られた時間の中では全ての保育施設の課題を把握することが困難な状況です。内容によっては、解決まで時間を要するケースもあり、トラブルに発展してからの相談も多く、より専門性の高い見地からの判断や助言を求められています。

また、令和4年1月に実施した「港区の就学前児童に対する子育て支援検討に当たってのアンケート調査」では、保育の内容、保護者や子どもへの対応に対する意見など、様々な要望をいただいています。

保育施設や保護者の不安を解消し、より質の高い保育サービスを提供していくためには、各施設における状況を早期に確認し、専門的な見地から課題を分析するとともに、施設の状況に応じた改善、解決を図っていく必要があります。

### 2 対応

#### (1) 実態調査

アドバイザーを私立も含めた認可保育園等全園に派遣し、各保育施設における課題等の実態調査を行います。

#### (2) 課題の分析

調査結果をもとに各施設の課題となる要因を分析し、施設の弱み強みを明確にします。

#### (3) 専門的見地からの助言、指導

確認した課題に応じたアドバイザーを派遣し、助言、指導を行います。

#### (4) 改善状況の確認等

アドバイザー派遣終了後も、区職員による定期的な巡回訪問により、改善状況等の確認や相談対応等を実施します。

### 3 対象

105施設

<内訳>

区立認可保育園（認定こども園を含む） 23施設

私立認可保育園 62施設

小規模保育事業所 10施設

港区保育室 10施設

### 4 予算額

委託料 9,240,000円

### 5 今後のスケジュール（予定）

令和4年 9月 令和4年第3回港区議会定例会補正予算案提出

10月 契約手続

11月 アドバイザー派遣事業開始